

4月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和8年4月22日（水）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館 6階 大会議室
出席委員	浦上 教育長 水野 教育長職務代理者 藤井 委員 近田 委員 澤田 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・川添次長・辰己次長兼教育施設課長・牧野教育政策課長・山本学校教育推進課長・堂國人権教育課長・内藤学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・山本桂青少年会館長・宮田安中青少年会館長・川口参事

1 {3月定例会議録の承認}

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。4月定例教育委員会を開催したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に、澤田委員を指名しますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の1、3月定例教育委員会会議の議事録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、3月定例会議録につきましては承認と決しました。

2 {教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは、次第の2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

3月 19日 (木)	定例教育委員会
3月 21日 (土)	第9回八尾バスケまつり 2025-26 (八尾市立総合体育館)
3月 23日 (月)	感謝状贈呈式 (ランドセルカバー)
3月 24日 (火)	予算決算常任委員会 (全体会)
3月 25日 (水)	うらさんの部屋①
3月 27日 (金)	3月市議会定例会本会議 (第5日)
〃	教育委員任命式
〃	うらさんの部屋②
3月 28日 (土)	八尾ロータリークラブ 65周年記念式典 (帝国ホテル大阪)
3月 30日 (月)	転出指導主事等辞令式
3月 31日 (火)	部長会
〃	学校職員辞令交付式
4月 1日 (水)	教育長訓示 (管理職対象)
〃	新規採用教職員辞令交付式
4月 3日 (金)	部長会
〃	大阪経済法科大学入学式 (来賓)
4月 5日 (日)	令和7年度 春の全国交通安全運動諸行事 (アリオ八尾)
〃	青少年指導員の委嘱状交付式
4月 6日 (月)	第62回 新入社員を励ます会 (八尾商工会議所)
〃	令和8年度市町村教育委員会教育長会議
4月 7日 (火)	校長会
〃	教頭会
4月 8日 (水)	関西福祉科学大学高等学校入学式 (来賓)
〃	新規採用職員辞令交付式
〃	生徒指導主事辞令交付式
〃	保健指導主事辞令交付式
4月 9日 (木)	大阪府都市教育長協議会 令和8年度総会・4月定例会 (アウィーナ大阪)
4月 10日 (金)	教員初任者への教育長講話
4月 13日 (月)	学校訪問 (龍華小学校、龍華中学校)
〃	学校訪問 (大正中学校)
4月 15日 (水)	定例教育委員協議会
〃	学校訪問 (桂中学校、桂小学校、長池小学校)
4月 16日 (木)	学校訪問 (北山本小学校、上之島中学校)
〃	「ほっとS」オープニングセレモニー (大阪府立八尾翠翔高等学校)
4月 17日 (金)	学校訪問 (志紀中学校、志紀小学校)
〃	日本美術展覧会観賞 (大阪市立美術館)
4月 20日 (月)	学校訪問 (大正小学校、大正北小学校)
〃	うらさんの部屋③

【浦上教育長】 私から1点報告があります。4月1日（水）に管理職に対しまして私の方から新年度の訓示をいたしました。その一部を紹介したいと思いますが、まず市政運営方針や実施計画、そして八尾市の教育の学校教育取組事項の内容をしっかりと見て、自分の関係する課だけではなくて、全体を見渡した取り組みを推進してほしいということをお願いしました。それから、管理職としてリーダーシップを発揮して、効果のある事業推進をお願いしたいということも併せてお願いし、さらには中長期的な展望を描きながら事業の推進の方もお願いしたいということもお話しさせていただきました。そして、令和8年度の様々な課の課題や八尾市教育委員会としての大きな目標についても各課長を中心に、実現に向けて取り組んでほしいということでリーダーシップを発揮してもらいたいという話をさせていただきました。それから、体があっての仕事ですので、健康面には十分留意して進めてくださいということも最後にお話しさせていただきました。ということで、教育委員の皆様方にも、私の方から管理職に対して令和8年度に向けてのお話をさせていただいたという報告でございますので、よろしくお願いいいたします。それでは、委員の皆様から、この間の活動状況について何かありましたら、ご報告いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【水野委員】 4月6日（月）に、大正中学校の入学式に出席させていただきました。在校生の歓迎のメッセージや新入生のメッセージが非常に良くて、5クラスの子どもたちがおりましたけれど、非常に希望に満ちていて、私も気持ちを新たにしました次第です。大正中学校の先生方にお礼申し上げたいと思います。それから、4月7日（火）に校長会に参加させていただきました。また、4月16日（木）に、他の教育委員の先生方も参加されていましたが、八尾翠翔高校でのほっとSのオープニングに参加いたしました。高校に居場所ができたのは非常に意義深いことだと思います。教育長もおっしゃっていますけれど、不登校の子どもが1番心配なことの1つが、進路の見通しがなかなか明確に持てないということです。ですから親御さんも、非常に安心する居場所ができたなと思っております。この居場所についてまた私の方も何らかの立場でお手伝いさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 私も4月6日（月）、曙川南中学校の入学式に出席させていただきました。生徒さんが多くて、新入生175名ということで非常に賑やかで、この間まで小学生だった子どもたちが、また違う表情で入学式に臨んでいるなということが非常に緊張感と共に伝わってまいりました。岡部校長先生のお話が非常に良くて、明石家さんまさんのお話を引用されていて、内容は努力は報われるためにするものではないんだよと。報われなかったとしてもその過程を大切に考えてほしいというようなメッセージを生徒たちに伝えておられて、非常に身近なテレビで見かける方の話なので子どもたちも良く理解できたのではないのかなというふうに思いました。本当に良い入学式でした。

あとは、4月7日（火）校長会と教頭会の方に参加させていただきました。また、4月16日（木）、ほっとSのオープニングセレモニーに参加させていただきました。たくさ

んの方々が来られているというふうに思っていなかったもので、大変驚きました。本当にそれまでのご準備等どれだけ大変だったのかなということも想像できました。とにかく環境が良くて、窓から外を見るだけでも本当に気持ちが晴れるような良い環境だなというふうに思いましたし、高校ともなると小中学校のサイズ感とは全然違いますので、見学に来られていた小学4年生のお子さんに「どう？楽しい？こういうところに来てみたい？」と聞くと、ちょっと恥ずかしがりながら「うん」と言っていて、すごく嬉しそうにお母さんにあそこも行きたいここも行きたい、校内のトレーニングルームが気になると、お母さんに小声で一生懸命言っていて、本当に微笑ましく、不登校児童への選択肢が増えるというのは素晴らしいことで、それが高校の協力もいただけると、数年後の自分の姿も想像できるような環境であるというのは非常に素晴らしいなというふうに思いました。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 私も4月6日（月）高美小学校の入学式に行ってみりました。驚きましたのは、入学した1年生が非常に大きな声で君が代を斉唱していたのに、ちょっと背筋が伸びました。そのあと出身の園長先生に「何か指導されたのですか？」と聞くと、「日頃から歌える子たちです」というようなお答えをいただいて、気持ちよく式がスタートしたなというふうに感じた次第です。

それから4月16日（木）、ほっとSのオープニングセレモニーへ私も行ってまいりました。八尾市としては翠翔高校さんへ送る側というイメージで見えていたのですが、共にやっている活動なので、高等学校の生徒さん、それから職員の方とどれだけミスマッチがないかというようなところをよく見ながら、我々は箱だけ作った気ではないとは思いますが、その交流がどれだけできていくかというのは見守っていききたいなというふうに思った次第です。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【澤田委員】 私も4月6日（月）に、曙川中学校の入学式に出席させていただきました。子どもの数もすごく多かったのですが、保護者の数がとっても多くて、最初入った時後ろに立っておられる方がすごく多くて、始まった時には椅子もだいぶ追加していただいたみたいですが、それでもまだ立っておられる方が多くて、最近はお父さんの方もお休み取りやすくなったというのもあるかと思えますけれど、家族、おじいちゃんおばあちゃんも一緒にたくさん来ていただいている風景が見えて良かったなと思えます。子どもたちも小学校卒業して心機一転頑張ろうという感じがすごく見えて良かったなと思えます。

それから、4月7日（火）校長会、教頭会、それから4月16日（木）ほっとSのオープニングセレモニーに参加させていただきました。八尾翠翔高校のほっとSなのですが、すごく良い環境の中で1つでも居場所が増えたら良いなと思いました。せっかく高等学校の中にできたので高等学校でも不登校の子はたぶん出てくると思えますので、高等学校との連携もできていたら良いなと思いながら見学させていただいていました。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。澤田委員が最後におっしゃった高等学校の高校生との連携と、また高等学校に通う不登校の子どもたちの連携についても当然やっていくわけですが、そのあたり教育センター所長の方からどのように取り組んでいくか少し説明をお願いします。

【辻本教育センター所長】 ほっとSのオープニングイベントの当日は95名の参加がありまして、ほっとSのことを知っていただく良い機会になったかと思います。

お話にありました高校生との連携についてですが、八尾翠翔高校には教職トライ専門コースと言いまして、教職を目指す高校生たちのコースがございます。現在考えているのは教職トライコースの子どもたちがサポーターとして子どもたちに関わる、その中で子どもたちにとっては高校生をロールモデルとして感じるができるような、自分の将来を思い描くようなことにも繋がっていく、また高校生にとっては自分の将来の夢を叶える未来への一步を踏み出すということにも繋がる、そのような支援を考えております。

また高校の不登校の子どもたちについても、ほっとSのルームを活用しながら、高校の教員が中心に見ていくという体制の中で支援をしていく予定をしております。まだまだ始まったばかりではありますが、これから高校の方、それから府教育庁の方とも引き続き連携を図りながら、支援をより一層広げていけるようにしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、次に進ませていただきます。

3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、議案審議に入らせていただきます。議案第6号「野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員の委嘱又は任命について臨時代理承認の件」について、審議いたします。提案理由の説明を内藤学務給食課長よりさせていただきます。

塚本教育監、内藤学務給食課長は前の席へどうぞ。では、提案理由を説明願います。

【内藤学務給食課長】 それでは、議案第6号「野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員の委嘱又は任命について臨時代理承認の件」につきまして、ご説明申し上げます。本審査会におけるこれまでの委員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間となっておりますことから、令和8年度から令和9年度にかけて新たに委員の委嘱または任命を行う必要があります。一方、委員の任命に際しましては、市の人事異動に伴う調整が必要となりますが、人事異動の発令から新たな委員の任期開始日である4月1日までに教育委員会会議を招集する暇がなかったため、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの委員の委嘱または任命に関し、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、令和8年4月1日付けで、教育長が臨時に代理したため、教育委員会の承認を求めるものであります。

新たな委員は、「野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員名簿」に記載の5名のおりでございます。なお、令和7年度からの変更点としましては、福祉事務所長の人事異動により、松田誉伸氏が岡本由美子氏に代わって新たに就任となります。

以上、誠に簡単な説明ではありますが、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【近田委員】 この奨学基金の対象というのは、具体的にどうなりますか。

【内藤学務給食課長】 対象につきましては、新たに大学等へ入学する方となっております、対象の要件としましては、児童養護施設や里親等の元に入所または養育されていた方、または児童扶養手当を受給されていた方となっております。

【水野委員】 委員の方の個人については特に何か異議があるということではなくて、これはこれで進めていただきたいなと思っておりますが、基本的には募集をして選考して、その選考のプロセスで決定するというところに委員会は協力できるということによろしいですか。

【内藤学務給食課長】 その通りでございます。

【水野委員】 せっかくいただきました貴重な財源ですので、近田委員からご説明があったようにニーズのある方々に届くようお願いしたいなと思っております。以上です。

【浦上教育長】 他はいかがでしょう。この奨学金制度について、今の状況、どれくらいの学生さんが受けておられるか教えてもらえますか。

【内藤学務給食課長】 本奨学金につきましては、令和5年度から実施させていただいているものでございまして、令和6年度に1名、令和7年度に1名の選定・採用をさせていただいているところでございます。ただ、令和7年度に1名採用させていただいたのですが、その後別の奨学金に採用されることになったということで辞退がございましたので、今現状としましては1名の学生に対して奨学金を支給しているという状況でございます。また今回、令和8年度向けに募集をさせていただきましたところ、1名の申請がございましたので、またこちらの方にも審査の上、選定の方を進めていきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。こういう基金をできる限り効果的に、対象となる学生さんたちに支給したいと思っておりますけれど、色々と課題があります。今は、国の奨学金制度もたくさんあります。給付型、貸付型、それが両方兼ねていけるのかなど、学生さんたちは申請しても条件に合わないことがあり、やはり八尾市の基金にも申し込みが少ないというのが現状ですね。

最大5名の定員だから、5名の方に提供したいと思っております。そのあたりも事務局の方ではどのような方法があるか考えながらPRに努めておりますので、教育委員の皆様方知っておいていただいて、今現状少ないけれど、そういう気持ちで委員会やってますよということだけをご承知おきください。よろしく願いいたします。他によろしいですか。それでは、質疑もないようですので、採決に入らせていただきます。

議案第6号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第6号「野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員の委嘱又は任命について臨時代理承認の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

それでは、塚本教育監、内藤学務給食課長は自席へお戻りください。

4 {報告事項}

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の4、報告事項に移らせていただきます。報告事項①「令和8年度教職員人事異動について」、川口参事より報告させていただきます。太田副教育長、川口参事は前の席へどうぞ。では、報告してください。

【川口参事】 令和7年度末8年度当初の教職員人事異動について、ご報告申し上げます。

1 ページ目からの資料をご覧ください。児童・生徒数は合計182名減となっております。首席の配置につきましては、全校配置を目指しておりますが、小学校4校で配置にいたってはおりません。また、指導教諭については、教科・領域・教育内容ごとに人材を確保するため、首席に比べて数が少なくなっております。今後もミドルリーダーの育成に力を入れていきたいと考えております。

2 ページをご覧ください。人事異動数につきましては、昨年度とおおむね同じような数となっております。学校管理職の退職者数が校長3名となっております。定年延長による特例任用の制度もあり、退職者は減少傾向にあります。再任用等の任期満了者や市教委より現場へ戻る指導主事等もいることから、管理職選考受験者の確保、候補者の育成について、引き続き力を注ぎたいと考えております。

3 ページ以降は、教員の年齢分布となっております。3 ページが小学校・義務教育学校の管理職、4 ページが教諭等、5 ページが中学校・義務教育学校の管理職、6 ページが教諭等となっております。管理職では、特例任用、再任用も少なくなっております。一般教職員の年齢分布は、20代～40代前半の教員が、小学校・中学校とも約3分の2となっており、ミドルリーダー層は一定数いるものの、管理職、指導主事の確保が引き続き課題となります。各校に推薦者を多く出すよう働きかけていきたいと考えておりますが、一方で、若手教職員を委員会で勤務させ、また学校に戻すなど、様々な対応を考えているところです。以上、令和7年度末8年度当初の教職員人事異動について報告を終わります。

【浦上教育長】 ただいまの報告に関し、委員のみなさま、ご意見ございませんでしょうか。

【水野委員】 説明ありがとうございます。2ページ目、様々拝見すると、やはり教員不足というのが全国的にマスコミ等で報道されていますが、八尾市にあってもなかなか先生方の確保が難しいという状態があるのかどうかという点をお教えいただきたい。

もう1点は、教員不足に関連していますが、やはり先生方の年齢構成が30代の子育てのところとどうしても被ってってしまう。先生方もライフアンドワークバランスがありますので、ご自身の子育てをどういう風に両立させていくかという、それと教員の人気ってというのは表裏ということにもなりつつあって。先ほどほっとSでお父様も休暇を取りやすくなったということが、先生方の勤務もそうであらねばいけないと思っているのですが、その辺りの状況を教えていただければ幸いです。

【川口参事】 まず教員の欠員状況等についてですが、令和8年度当初迎えるにあたりまして、大阪府の方も募集人数を増やしましたので、今年度八尾市におきましても、新採用の教職員が例年の倍以上の数で入ってきております。つきましては、今まで欠員補充であった講師の枠が、新採用の方で埋まるというところで、講師については比較的集めやすいという状況は作り出してはいますが、一方で厳しい講師不足というところの現状は変わりませんので、引き続き講師の任用搜索の方は継続しております。

2点目のワークライフバランスということでございますが、これについても数年前より男性の育休ですとか、産休等も含めて増えているというところは傾向としてございます。一方でこちらも大阪府との連携の中で前倒し任用という形で、1学期中にお休みを取られるとあらかじめ分かっている方であれば4月当初から講師をお雇いするというところが、できるようになっておりますので、そういった制度も利用しながら欠員の解消に向けて取り組んでおります。

【水野委員】 ありがとうございます。本当に様々なご苦労がある中で、また初任者非常に多いということで、この間、教育センターの方から初任者のマニュアルも見せていただいて非常に細かく書いてあって、これ大学の授業でも使えるんじゃないかと思った次第なんですけど、育てていただきながら八尾の教育を盛り上げていただきたいと思います。本当に色々ありがとうございます。

【浦上教育長】 他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 ご報告ありがとうございます。毎年この時期の資料を以前と比べながら見っていますが、資料5ページの上下のグラフの形態が違うのがなぜかと気になったのですが、女性の校長先生が中学校の方はいらっしゃるということですね。教頭先生は1名女性の方がいらっしゃいますが、やはり同じ女性として、同じ立場で相談できるような仲間がもしいたら心強いのかなと思ったりもします。引き続き募集の方も、よろしく願います。ありがとうございます。

【川口参事】 委員ご指摘のとおり、女性管理職が中学校現場に非常に少ないというところは課題としては捉えております。より計画的にというところを捉えながら、また次年度以降、校長教頭それぞれ、お一人でも女性の職員の方になっていただけるよう検討を進めたいと考えております。

【浦上教育長】 他はいかがでしょうか。

【近田委員】 首席が4校不在と聞いたのですが、その理由と、法的にどういう扱いになっているのでしょうか。

【川口参事】 八尾市の学校管理運営に関する規則で、各学校に首席は置くことができるというところにありますので、いらっしゃらなくても問題はないということになります。ただ、一方でその4つの学校につきましては、候補者の選定であったり、また府の選考もございますので、そういったところでの実際配置することができなかったという事情がございます。

【近田委員】 ありがとうございます。

【浦上教育長】 他はいかがでしょうか。特にございませんか。ご意見がないようですので、本報告については終わります。では、太田副教育長、川口参事は、自席にお戻りください。続きまして、報告事項②「八尾市教科書センター法定展示について」報告させていただきます。塚本教育監、辻本教育センター所長は前の席へどうぞ。では辻本所長報告してください。

【辻本教育センター所長】 それでは、八尾市教科書センター法定展示についてご報告させていただきます。本件は令和9年度使用教科書展示会を八尾市教科書センターにおいて開催するものでございます。教科書展示会は、教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定によりまして、都道府県教育委員会が開催するもので、本市では大阪府教科書センター設置要項により、教育センターに八尾市教科書センターが設置されているところがございます。令和7年3月27日付文部科学省告示第27号により、令和7年度以降の教科書展示会の期間は、教科書の発行に関する臨時措置法第5条により、6月1日（月）から7月31日（金）までの間の14日間とすることとなっております。この通知を受けまして、八尾市教科書センターでは、5月29日（金）から6月11日（木）までを法定外展示期間、6月12日（金）から7月1日（水）までを法定展示期間とし、教科書展示会を開催いたします。なお、広く市民の皆様に教科書をご覧いただけるよう、八尾市立八尾図書館においても6月10日（水）から6月30日（火）までの期間で展示を行ってまいります。

以上、甚だ簡単ではございますが、よろしく願いいたします。

【浦上教育長】 ただいまの報告に関し、委員のみなさま、質疑等ございませんでしょうか。

【藤井委員】 ご説明ありがとうございます。私毎年教育センターか図書館の様子を見に行かせていただいているのですが、去年の図書館の方の展示で、設置していただいている位置が少し見にくいかと思ったのですが、図書館の都合でもう少し見やすい、入り口に近い方だとか目につく展示の場所にするなど、いつも図書館の方と相談されているのでしょうか。

【辻本教育センター所長】 ありがとうございます。展示場所につきましては、図書館の方と協議させていただきながら決めております。今ご指摘いただいたように、可能な限り目に付く位置、できるだけ注目を集め、みなさんに見ていただけるような工夫を凝らしているところがございますので、今年度も可能な限りそのような形で対応していきたいと考えているところです。

【浦上教育長】 展示の場所については図書館の方と協議をお願いしたいと思います。せっかく見に来たのにどこにあるかわからないというのは困るので、よろしくお願ひしたいと思います。他にありませんか。

【近田委員】 文科省で検定を受けた教科書すべてを見ることができるのか、候補もすべて見ることができるのか教えていただきたいです。

【辻本教育センター所長】 お答えいたします。令和9年度使用教科書になっておりますので、本市で採択された教科書を見ることができるようになっております。

【近田委員】 令和9年度に本市で使うことが決定されているものが見られるということでしょうか。

【辻本教育センター所長】 おっしゃるとおりでございます。ただ教科書採択の年につきましては次年度にどの教科書が採択されるかその時点では不明ですので、そのときはすべての出版社の教科書が見られるという形になっております。

【浦上教育長】 令和9年度は小学校の教科書採択の年、令和10年度が中学校の採択の年になっていきますので、教育委員会の皆様方、それから市民の皆様方に見てもらい、その中で八尾市としてどの教科書が一番ふさわしいかということも、来年小学校、再来年中学校、教育委員会で決定しますので、その辺も併せてお伝えしておきます。よろしくお願ひいたします。他によろしいでしょうか。ご意見がないようですので、本報告については終わります。では、塚本教育監、辻本所長は、自席にお戻りください。

4 {報告事項}

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の5、その他についてですが、事務局から何

かございますか。

【事務局】 ありません。

【浦上教育長】 ないようですので、委員から何かありますでしょうか。近田委員お願いします。

【近田委員】 修学旅行に関してなのですが、昨今沖縄の方で大きな事故が起こっております。イデオロギー云々の前に、民泊修学旅行のあり方でありますとか、教員の動き、現場に立ち会っていなかったとか、民泊先には教師がいなかったとか、別のところで宿泊していたとか、緊急の案件に対応できないような市町村の修学旅行、高校でもいくつか残念ながらそういう事例があると思います。この機会にしっかりチェックしていただいて、八尾市の方でも修学旅行の事故のないようにしていただきたいし、修学旅行のあり方が保護者に理解できるような状況なのかなというのを、もう一度しっかりチェックする良い機会なのかなと思っておりますので、その辺のチェックを再度行う予定はおありでしょうか。

【山本学校教育推進課長】 修学旅行につきまして、特に宿泊を伴うものは、教育委員会にもその内容、計画というものを報告することになっておりますので、その中で教育委員会としても内容を精査している状況があります。また、この辺野古の事件を受けて、文部科学省の方からも通知がありましたので、それを受けた中で、市の方から各学校の方に再度危機管理マニュアルの見直しも含めた指示を出しているところでございます。

【近田委員】 特に気になりますのが民泊地域に教員が宿泊しない、別の地域や少し離れたホテル等で宿泊しているために、急な対応がしにくい状況が多いというのを実感として私も持っております。そのあたりは特に注意して見守っていただけたらなというふうに思います。ありがとうございました。

【浦上教育長】 職員がなすべきことはなんなのかを各学校の方には強く指示をしており、子供の安全が第一として、あんなことがないように、せっかくの行事ですので、山本課長の方からも管理職にも指示しております。そういうことでこれからも注視していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

他にないでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、4月定例教育委員会を終了します。ありがとうございました。